

昇降機等定期報告手数料表

一般財団法人 神奈川県建築安全協会

令和7年4月1日施行

・手数料表

機種	手数料 (税抜金額)
エレベーター	2,640円 (2,400円)
段差解消機	1,760円 (1,600円)
いす式階段昇降機	1,760円 (1,600円)
エスカレーター	2,310円 (2,100円)
小荷物専用昇降機	1,760円 (1,600円)
遊戯施設	2,310円 (2,100円)

・その他

今回の手数料改定は契約約款の「別表1」についての改定となります。

なお、「昇降機等定期報告業務委託契約書」(B-3号様式)については、当協会では現行契約の継続更新にて対応したいと考えておりますが、ご要望があれば、新たな契約書を個別に作成いたしますので、その際は昇降機部までお申し出ください。

昇降機部連絡先

E-mail : sho-ko-ki@kak.or.jp

電話 : 045-212-4519